

流環第767号
令和8年1月27日

流山市環境審議会
会長 新保 國弘 様

流山市長 井崎 義治



流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく
重点区域の変更について（諮問）

流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例第9条第4項の
規定に基づき変更する下記の区域について、同項の規定により準用する
同条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 変更する重点区域の指定区域及び変更後の面積

- | | |
|----------|--------|
| （1）初石駅周辺 | 約3.8ha |
| （2）運河駅周辺 | 約0.6ha |

2 変更後の区域

- | | |
|----------|----------|
| （1）初石駅周辺 | 別添図1のとおり |
| （2）運河駅周辺 | 別添図2のとおり |